

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年1月18日(2007.1.18)

【公開番号】特開2005-265992(P2005-265992A)

【公開日】平成17年9月29日(2005.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2005-038

【出願番号】特願2004-75064(P2004-75064)

【国際特許分類】

G 02 B 7/04 (2006.01)

G 03 B 5/00 (2006.01)

G 03 B 17/04 (2006.01)

【F I】

G 02 B 7/04 D

G 03 B 5/00 E

G 03 B 17/04

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月28日(2006.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

非撮影状態のときは、撮影可能状態のときよりも全長を短縮可能なズームレンズ鏡筒において、

第一の枠と、

上記第一の枠に対し回転しながら光軸方向に移動する第二の枠と、

上記第二の枠を第一の枠に対し回転させ、光軸方向に移動させる第一の駆動手段と、

上記第二の枠と併に光軸方向に移動し、上記第二の枠に対し回転可能に支持された第三の枠と、

上記第三の枠を第一の枠に対し非回転とするため、上記第三の枠と上記第一の枠との間に設けられた直進手段と、

撮影可能状態では上記第三の枠を上記第二の枠に対し回転可能に、かつ、光軸方向には相対的に移動しないように支持するための円周溝部分と、この円周溝部分と係合して摺動する凸部と、撮影可能状態から非撮影状態に移行する際に上記第三の枠を上記第二の枠に対し光軸方向に相対移動させるため、上記円周溝部分から連続して形成され上記凸部と係合して上記第二の枠の移動方向とは逆方向に上記第三の枠を駆動するカム溝部分とを有する第二の駆動手段と、

を有することを特徴とするズームレンズ鏡筒。

【請求項2】

上記直進手段は、上記第一の枠の直進溝と上記第三の枠の後端部にある凸とで形成され、上記非撮影状態にあるときは、上記凸が上記第二の枠の後端面に形成された凹部分に位置することを特徴とする請求項1記載のズームレンズ鏡筒。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0006】

本発明の請求項1記載のズームレンズ鏡筒は、非撮影状態のときは、撮影可能状態のときよりも全長を短縮可能なズームレンズ鏡筒において、第一の枠と、上記第一の枠に対し回転しながら光軸方向に移動する第二の枠と、上記第二の枠を第一の枠に対し回転させ、光軸方向に移動させる第一の駆動手段と、上記第二の枠と共に光軸方向に移動し、上記第二の枠に対し回転可能に支持された第三の枠と、上記第三の枠を第一の枠に対し非回転とするため、上記第三の枠と上記第一の枠との間に設けられた直進手段と、撮影可能状態では上記第三の枠を上記第二の枠に対し回転可能に、かつ、光軸方向には相対的に移動しないように支持するための円周溝部分と、この円周溝部分と係合して摺動する凸部と、撮影可能状態から非撮影状態に移行する際に上記第三の枠を上記第二の枠に対し光軸方向に相対移動させるため、上記円周溝部分から連続して形成され上記凸部と係合して上記第二の枠の移動方向とは逆方向に上記第三の枠を駆動するカム溝部分とを有する第二の駆動手段とを有する。